

展示室ご利用にあたって

水島公民館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、『新しい生活様式』及び公益財団法人全国公民館連合会の『公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』（以下、「ガイドライン」という。）に基づいた感染症予防策等を取り入れて運営してします。

この度、令和2年10月2日付でガイドラインが改定されたことに伴い、次のとおり運用を変更します。

【感染症予防策について】

- ・来館時には、手指の消毒及びマスクの着用を徹底してください。
- ・来場者へも同様に、手指の消毒及びマスクを着用していただくよう案内してください。
- ・来館者は、来館前もしくは来館時の検温を実施してもらう。
- ・展示室内の換気等を行うため、展示スペースを縮小して御使用いただきます。
- ・机や椅子など使用した備品の消毒を毎日行ってください。

【展示計画書について】

- ・展示室の利用状況や展示物の展示方法など展示計画書を事前に提出していただきます。
※展示計画書提出時に使用許可申請を行い、審査後許可書を発行します。

【観覧時間について】

- ・来場者が観覧できる時間割りを設定し、観覧時間には常時受付者を配置してください。
- ・観覧時間終了後は、展示室を閉鎖してください。

【来場者の管理について】

- ・来場者の氏名及び連絡先を把握し、名簿を作成してください。
- ・来場者のセルフチェック及び検温を確認してください。
※名簿の様式はお渡ししますので、主催者で保管してください。また、公民館へ名簿のコピーを提出してください。
※感染の疑いのある方が発生した場合、所管保健所へ情報を提供することがあります。

【人数の制限等について】

- ・来場者には3密を避けて、30分以上の滞在とならないで鑑賞してもらうよう案内してください。

以上のことを守っていただけない場合は、利用を中止させていただくことがあります。
御協力よろしくお願ひします。